

## 金融経済教育推進にかかる2016年12月以降の取組事項の実施状況と今後の検討事項

取組み内容	実施主体	項目	前回会議(2016年12月)時に整理した検討事項等	実施状況(2016年12月~)	今後の検討事項
<b>1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備</b>					
最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会  【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 信託協会	「項目別・年齢層別スタンダード」(以下「マップ」という)の策定 策定を完了し、2014年6月18日に公表済み。 「金融教育プログラム」の「年齢層別目標」に合わせた改訂を行い、2015年6月に公表済み。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P D C A サイクルを実践しながら、マップ改訂版等を踏まえた各種取組みの質の向上と裾野の拡大に努める。</li> <li>日本損害保険協会では、「損害保険・防災リテラシーマップ」を作成し、年内に業界内に周知する予定。</li> <li>・ 引き続き、マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本損害保険協会では、2016年12月に「損害保険・防災リテラシーマップ」を公表。</li> <li>・ 金融広報中央委員会は、「金融リテラシー調査」の結果を公表した後、20数か国の海外中銀や大使館の駐在員向けに講話を行ったほか、世界金融リテラシー高度化センターからの招待を受け、米国で講演。また、国内では、36の都道府県で報道される中、地方大学における金融リテラシー講座の新設など、金融経済教育推進の新たな動きが拡がりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P D C A サイクルを実践しながら、マップ改訂版等を踏まえた各種取組みの質の向上と裾野の拡大に努める。</li> <li>・ 引き続き、マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。</li> </ul>
大学における連携講座の推進		マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講座の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年度の連携講座開講先を確定し、効果的な連携講座の実現に努める。</li> <li>・ 「ミニ連携講座」実施先の開拓を進めるとともに、パターン別に講義内容の標準化も検討する。</li> <li>・ 標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けた P D C A の推進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年度上期の連携講座を5大学(首都圏：4、地方：1)で実施中。</li> <li>・ 2017年度下期の連携講座を5大学(首都圏：1、地方：4)で開講予定。</li> <li>・ また、特定の分野に絞ったミニ連携講座を4大学で開講予定(首都圏：2、地方：2)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018年度の連携講座開講先を調整する。また、本取組みの裾野を広げるため、新規先を開拓する。</li> <li>・ 「ミニ連携講座」実施先の開拓を進めるとともに、パターン別に講義内容の標準化も検討する。</li> <li>・ 標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けた P D C A の推進に取り組む。 全銀協では、「金融機関を使う」をテーマとした新たな講義資料の作成を予定。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>標準講義資料の公開については、年度内の実施に向けて取組む。 金融広報中央委員会では、弁護士意見を踏まえて、リーガルチェックリストを作成し、これに基づく検証を資料作成団体と協力しながら行う予定。</li> <li>引き続き、団体間における相互講師派遣や連携講座等への積極的参加を通じて担い手の育成に努める。</li> <li>来年度上期開講予定の青山学院大学連携講座の模様を収録・編集して講師育成用のDVD教材を制作し、関係団体等に配布する計画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準講義資料については、2017年5月に「知るぼると」ホームページ上で公開。</li> <li>講義ノウハウの習得・蓄積のため、連携講座の他団体講義を聴講したほか、担い手育成のための研修に他団体から講師を招聘するなどの連携に引き続き取り組んだ。</li> <li>青山学院大学連携講座の模様を収録・編集して、講師育成用のDVD教材を制作中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準講義資料を公開したことについて情宣を行い、その活用を促す。</li> <li>引き続き、団体間における相互講師派遣や連携講座等への積極的参加を通じて担い手の育成や講師の質の向上に努める。</li> <li>2017年9月を目処に講師育成用のDVD教材を関係団体等に配布する。</li> </ul>
--	--	--	--	--	---

## 2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等

### (1) インターネットによる情報提供の体制の整備

金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぼると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぼると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。	引き続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。	金融庁ウェブサイトにはリンクを張っているほか、政府インターネットテレビや金融庁・財務局主催のシンポジウム等を活用し、「知るぼると」を周知。	引き続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
「知るぼると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぼると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ペー	引き続き、「知るぼると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクを図っていく。	金融広報中央委員会では、「知るぼると」のリニューアルを2017年1月に実施。  全国銀行協会、日本証券業協会、日本FP協会、日本損害保険協会、日本取	引き続き、「知るぼると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクを図っていく。 信託協会では、ホームページの全面リニューアルを実施予定。  2017年6月に、2017年度に関係団体が主催する教員向けセミナーの予定

		ジを整理する。		引所グループ、信託協会は、自らのホームページに「知るぽると」リニューアルのバナーを掲載。 2017年2月に生命保険協会ウェブサイト開設した教師向けポータルサイト内のリンク集に「知るぽると」を掲載。また、「知るぽると」にも教員向けポータルサイトを掲載。	一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付けを行う予定。
「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。	・引き続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。	・引き続き、外部団体等からのリンク要請に積極的に対応。	・引き続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。
投資信託の個別商品の比較情報の構築	日本FP協会 投資信託協会 【協力団体】 金融庁 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	・投資信託協会では、利用者アンケートでの意見等を踏まえ、投信総合検索ライブラリーにおける投資信託の商品比較情報の更なる拡充に向けた検討を進める。また、協会の会員に対し、協会サイトへのリンクを要請し、ライブラリーの利用者拡大を図る。 ・日本FP協会では、「投資信託お役立ちサイト」の内容を必要に応じて更新する。	・投資信託協会では、利用者へのアンケート調査での意見を踏まえ、投信総合検索ライブラリーを改善。また、従来からある「購入額を入力して、一括投資を行った場合のリターン計算機能」に、「毎月一定額を積立投資した場合のリターン計算機能」を追加（資料4）。2017年2月より稼働。 ・日本FP協会では、「投資信託お役立ちサイト」のQ&Aの見直しを完了。 ・日本取引所グループでは、2016年12月に上場型投資信託の解説・検索ホームページである「東証マネ部！」を開設。	・投資信託協会では、金融庁の「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」において、「商品比較情報を判りやすく提供するウェブサイトの構築を検討する」とされたことを受け、本ライブラリーの更なる改善に向けた検討を行う。 ・日本FP協会では、「投資信託お役立ちサイト」の内容を必要に応じて更新する。

(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備					
<p>確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）</p>	<p>運営管理機関連絡協議会</p> <p>【協力団体】 金融庁</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>継続教育の努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続教育の努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を注視しつつ、個社における投資教育の推進・内容充実への取組みを促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、法改正を受けた省令や法令解釈の改正を受け、継続教育の在り方について検討する。</li> <li>投資教育の効果に関する有効な測定方法について、引き続き検討する。</li> </ul>
<p>業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施</p>	<p>全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ 信託協会</p>	<p>個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(4分野・15項目)にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体や各金融機関等では、引き続き積極的にセミナーを開催するよう努める。 日本証券業協会では、2017年度において投資未経験者・初心者向けの「はじめての資産運用講座」の開催会場数及び回数を増加させる予定。</li> <li>「土曜授業応援団」登録団体は、同制度の積極的な活用に取り組み。</li> <li>関係団体が主催する2017年度の教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体や各金融機関では、マップを踏まえたセミナー等を積極的に実施。 全国銀行協会では、土曜日授業・学習について学校向けにDMを送付する等、同制度の利用を呼びかけ、15件を実施。 日本証券業協会では、外部人材である金融・証券インストラクターを活用し、社会人向けセミナー(44回)・講師派遣(146回)を実施。教員等への更なる働きかけにより、土曜授業(49校)や大学向け講座(42校)を上積み。 日本取引所グループでは、社会人・大学生向けセミナーにおいて「ライフプランと投資信託の活用」をテーマとする講座を新設。 日本損害保険協会では、中学・高校用リスク教育副教材をDMで送付し、全国10,900校の指導教員に利用を呼びかけ、197校で実施。 信託協会は、2016年12月に文部科学省主催「地域コーディネーター・自治体職員等との『土曜学習応援団』意見交換会」へ参加。</li> <li>2016年度における関係団体等の取組実績について基礎データを集約し、第9回推進会議で情報共有(資料2)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体や各金融機関等では、引き続き積極的にセミナーを開催するよう努める。 全国銀行協会では、引き続き土曜授業応援団制度の積極的な活用に取り組み。 日本証券業協会では、各種研修の充実等により金融・証券インストラクターの汎用力を高めながら、多様なセミナーや講義の機会拡大に取り組み。</li> <li>「土曜授業応援団」登録団体は、同制度の積極的な活用に取り組み。</li> <li>関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に2017年6月中に掲載し、教員が参加し易い環境を整備する予定(前述)。その後も、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方について、2017年度の事業開催方法等に反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。</li> </ul>
<p>予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築</p>	<p>全ての関係団体</p>	<p>パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</p> <p>官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融庁金融サービス利用者相談室では、同庁ウェブサイトの掲載情報を随時更新しつつ、引き続き事前相談（予防的なガイド）を受付ける（2014年5月開設）。</li> <li>金融庁は、関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催する。</li> <li>日本FP協会は、中立的アドバイスに活用できるアセットアロケーションツールを開発し、FP向けに提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同相談室では、2016年度中に、投資商品に関する相談等を中心に、950件（前年度1,195件）の事前相談を受付。</li> <li>金融庁は、FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、生活設計相談会の開催を検討。</li> <li>日本FP協会は、中立的アドバイスに活用できるアセットアロケーションソフトを開発し、2017年6月より会員FP向けに提供を開始。</li> <li>日本FP協会は、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。また、専門学校生向け「修学支援アドバイザー」派遣（文部科学省、各地方自治体と連携）「生活困窮者家計相談支援事業」（厚生労働省所管）等を通じて中立的アドバイスの提供を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取組みを継続する。</li> <li>日本FP協会は、FPを全国の高等学校等へ派遣する日本学生支援機構の「スカラシップ・アドバイザー事業」への協力を開始予定。 本事業は、支援機構が開催する奨学金制度についての研修を受けたFPが、機構の要請に基づいて高等学校で奨学金に関する出前授業や進学を前提とした個別家計相談を行うもの。2017年度からスタート。</li> </ul>
<p><b>3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成</b></p>					
<p>教員向け副教材（授業で利用しやすいビデオ教材等）指導資料の提供</p>	<p>金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 信託協会</p>	<p>既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の教材とマップとのリンクを一層進める（明確化を含む）とともに、より質の高い情報としていくための方策を検討する。 「知るぽると」に設けたナビゲーターでは、引き続き、関係団体との連携を密にし、随時、掲載教材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記枠組みでの運用を継続。 全国銀行協会では、教員向け副教材（お金のキホンAL型授業プログラム「資産形成編」＜資料5＞）制作。 日本証券業協会では、2017年2月から教員向けメールマガジン「5</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記枠組みでの運用を継続する。 日本証券業協会では、教材の利用促進のため活動を充実する。 生命保険文化センターでは、教材の活用状況等をフォローするため、「高校家庭科教師との懇談会」メンバーや若手の教員に対し</li> </ul>

			<p>の更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の教材配布等の活動の情報を把握・共有化する枠組みを生かし、対象教材の改廃情報等の反映を行っていく。</li> </ul> <p>信託協会は、信託の役割・仕組みや活用事例等を紹介する動画コンテンツを制作する予定。</p> <p>日本証券業協会では、教材のさらなる利用拡大策を検討。また、経済・金融・証券に関するトピック解説等の情報を配信するサービスや短時間で学習できる中・高校向け副教材を新たに開発・提供する予定。</p> <p>生命保険文化センターは 2015 年度より実施している「高校教師との懇談会」を通じて、高校向け副教材の検討・検証を行い、2017 年度初めに改訂版を提供する予定。</p>	<p>分で話せる金融経済」を、4 月からは短時間で学習できる中・高校向け副教材「潜入！みんなの経済ワールド（資料 6）」の提供を開始。</p> <p>生命保険文化センターでは、高校家庭科向けに、教員が自ら授業で活用できる 50 分授業セットとその内容を補強する生徒用ワークブック・教師用手引き（資料 7）を作成。</p> <p>生命保険協会では、中学校・高等学校の教員や文部科学省・厚生労働省の意見を伺いながら、中学校社会科・高等学校公民科向けの教材（資料 8）を 2017 年 2 月に作成。また、同月、生命保険協会ウェブサイトにて教員向けポータルサイトを開設し、上記の教材等を掲載。</p> <p>日本損害保険協会では、中学・高校向けのリスク教育副教材（生徒用のワークシートと教師用の手引き＜資料 9＞）を新規で作成（中学向けは 2016 年 12 月、高校向けは 2017 年 3 月に完成）。</p> <p>信託協会では、2016 年 12 月に、信託の役割・仕組みや活用事例等を紹介する動画コンテンツを制作し、ホームページおよび YouTube にて公開。</p> <p>金融広報中央委員会では、2017 年 4 月に『これであなただけひとり立ち』指導用電子教材（CD-ROM）の内容を拡充。</p>	<p>て情報収集を行う（年 2 回程度）。</p> <p>生命保険協会では、教材や教師向けポータルサイトの PR 活動を継続して実施する。</p> <p>日本損害保険協会では、中学向けは既に増刷対応。今後、中・高校向けに DM を発送し、更なる活用を図る予定。</p> <p>信託協会では、チラシの配布等を通じて、動画コンテンツの PR・周知に努める。また、動画コンテンツを DVD に収め、広く配布予定。</p> <p>金融広報中央委員会では、『これであなただけひとり立ち』指導用電子教材（CD-ROM）の内容を更に拡充予定。</p>
--	--	--	---	---	--

<p>社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施</p>	<p>全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会</p>		<p>・ 整備済みの関係団体実務者間の連絡体制を活用し、2016年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等(事務フローの整備・定着化を含む)を図っていく。</p> <p>関係団体では、引き続き、セミナー等の内容充実化を推進するほか、関係団体間での情報共有を通じ、開催地域など一層効果的な取組みに繋げていく。</p> <p>日本証券業協会では、金融・証券体験プログラムを大阪・名古屋でも開催予定。</p>	<p>・ 関係団体では、各々セミナーの内容充実化を引き続き推進。</p> <p>全国銀行協会では、教員研修や勉強会に講師を派遣し、授業で活用できる教材や実践事例の紹介、教材体験ワークショップなどを実施。</p> <p>日本証券業協会では、中学校・高等学校の教育関係者向け「金融・証券体験プログラム」を実施。</p> <p>生命保険文化センターは、消費者教育支援センターとの共催による「消費生活・生活設計」セミナーを開催(2017年6月)。</p> <p>金融広報中央委員会では、実践力強化を企図した教員向けセミナーを金融教育フェスタ内のプログラムとして開催。</p>	<p>・ 左記枠組みでの運用を継続する。</p> <p>日本証券業協会では、教育関係者向け夏期セミナーを2017年7～8月に全国9会場で、教育関係者向け金融・証券体験プログラムを2017年8月に東京で、それぞれ開催予定。</p> <p>生命保険文化センターと日本損害保険協会では、2017年度夏の教員向けセミナーを共催で実施予定。</p> <p>金融広報中央委員会では、実践力強化を企図した教員向けセミナーを東京で2回、地方で2回開催する予定。</p>
<p>金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化</p>	<p>金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ</p>	<p>全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。</p>	<p>・ 関係団体において整備済の次の情報や仕組みを用い、運用を継続する。</p> <p>中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報。</p> <p>関係団体における講師派遣の窓口を設け(金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載)、講師派遣を行う仕組み。</p>	<p>・ 左記枠組みでの運用を継続。</p> <p>日本証券業協会では、金融機関等で証券業務経験のあるOB等を講師派遣する金融・証券インストラクター制度について、日本FP協会や各地金融広報委員会から情報を得ながら、新たな人材の確保を実施。</p> <p>日本損害保険協会では、2017年3月に各社のOBを講座の講師役や地域コミュニティで交通安全・防災啓発等教育活動の推進役として登用する制度(損保あんしん・あんぜんアドバイザー)を構築。</p>	<p>・ 左記枠組みでの運用を継続する。</p> <p>日本証券業協会では、引き続き新たな人材の確保に努める。</p>
<p>関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成</p>	<p>金融広報中央委員会 <b>【協力団体】</b> 全ての関係団体</p>	<p>金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。</p>	<p>・ 事務局が各団体から参加可能な研修の情報を収集し、全団体に還元する。</p>	<p>・ 全銀協では、2016年12月に開催された全銀協講師を対象とした研修会の講師として、東京都金融広報委員会に金融広報アドバイザーの派遣を依頼。</p>	<p>・ 左記の枠組みでの運用を継続する。</p>

4. 効果測定の定期的な実施					
「金融力調査」の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。	・今回の調査結果を関係団体等で共有し、今後の効果的・効率的な活動に繋げる。	・金融広報中央委員会は、「金融リテラシー調査」の結果を世界金融リテラシー高度化センターで発表（前述）。 ・現状、関係団体を実施している受講者（参加者）アンケート等について調査。第9回金融経済教育推進会議において議論。	・今回の調査結果を関係団体等で共有し、今後の効果的・効率的な活動に繋げる。
5. その他					
市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	・主要な市民グループ等に対しヒアリング調査等を実施する。	・金融庁は、関係団体に対するヒアリング等を踏まえ情報を収集中。	・主要な市民グループ等に対する調査を継続する。
典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで開催するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	・金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起を引き続きウェブサイトで開催する。 ・詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、引き続き注意喚起を行う。	・金融庁は、詐欺被害事例を集約して掲載した改訂「基礎から学べる金融ガイド」等を配布。 ・政府広報オンラインに、「暮らしのお役立ち情報」として「投資詐欺にご注意を 気をつけるべき6つのポイント。窓口相談もご紹介」を掲載。 ・金融庁・財務局は、投資詐欺等に関する注意喚起のため、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を全国4か所で開催。 ・全国銀行協会は、2016年度は金融犯罪に関する出張講座を18件（受講者1,013名）実施。 ・日本証券業協会では、セミナーにおいて、金融商品にかかる詐欺被害に関するチラシの配布を実施。	・左記取組みを継続する。
社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	社会人向け金融経済教育の基本的な考え方を整理し、関係団体間で共有。	・「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」に基づき、社会人向け金融経済教育を展開する。	・金融広報中央委員会は、各セグメントの特性やニーズを踏まえたホームページでの情報発信を行うよう準備中。	・「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」に基づき、社会人向け金融経済教育を展開する。



				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命保険文化センターでは、2016年度は若年社会人向け冊子を約 28 万部配布。「子育て世代や専門高校の卒業生等」向けに注力し、冊子配布部数、冊子の解説講座実施回数ともに前年度を上回る結果となった。</li> <li>・ 日本損害保険協会では、2016 年 12 月に若年層向け損害保険啓発動画を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命保険文化センターでは、引き続き、若年社会人向けとして「子育て世代や専門高校の卒業生等」を対象に冊子の無償配布とあわせて、冊子の解説講座を積極的に展開する。</li> </ul>
次期学習指導要領改訂に向けた働きかけ	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 日本損害保険協会 (生命保険協会)	(新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、様々な機会を通して金融経済教育の内容充実を要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017 年 2 月に文部科学省が意見募集を実施した「中学校学習指導要領案」について、金融広報中央委員会、日本証券業協会、生命保険協会、日本損害保険協会が意見書を提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、様々な機会を通して金融経済教育の内容充実を要望する。</li> <li>・ 今後、「高等学校学習指導要領案」の意見募集が実施された際には、必要に応じて、意見提出を検討する。</li> <li>・ 日本証券業協会では、2017 年 5 月、新学習指導要領を踏まえた教科書編集のための教科書会社向け説明会を実施。</li> </ul>
高校生向け教材における金融経済教育についての言及	消費者庁			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者庁では、若年者の消費者被害の防止、消費者としての自立促進のため、2017 年 4 月に高校生向け消費者教育教材「社会への扉」を公表。消費者教育における金融分野の重要性に鑑み、「お金について理解しよう！」のパートで金融経済教育について言及するとともに、「知るぽると」を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島県におけるモデル事業を通じ、金融経済教育を含む同教材の有効な活用方法や、学校での消費者教育のあり方を探り、全国展開に向けて取り組む予定。</li> </ul>

以上